

令和 7 年 度 事 業 計 画

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

基本方針

鈴鹿法人会は、納税意識の向上、会員企業の研鑽、地域社会へのより一層の公益貢献を図り、公益法人としての使命を達成するため、一体となって組織的な事業活動を展開する。このためには、会員以外にも活動への参加を求めていく。

また、新公益法人制度の趣旨に沿って、社会変化に柔軟・迅速に対応し、より効果的な公益活動を行うとともに、透明性を高く更なる信頼確保に向けた対応を行う。

事業活動においては、原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、法人会活動をなお一層充実させるために、会員増強や福利厚生制度の推進等に力を入れ、企業活動の活性化や地域社会の健全な発展に配慮しつつ、次の各種事業に取り組む。

事業活動

I 公益目的事業

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業【公 1】

(1) 税知識の普及と納税意識の高揚に関する事業

一般市民や次世代を担う児童生徒に税の仕組みなどを理解してもらうため、租税教育、租税教室の充実に努めるとともに、これに資する税制関連の研修・行事等の充実に図り、有益な資料を作成する等により適切な広報を実施する。さらに、企業の内部統制の強化や経理水準の向上に向け、企業の税務コンプライアンス向上に取り組む。

イ 税の啓発活動・租税教育活動

「税を考える週間行事」の一環としている親子税金クイズ・映画鑑賞会は、当法人会のメイン行事として実施するとともに、青年部会および女性部会による「租税教室」、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を積極的に推進する。

特に、小学生を対象とした租税教室は、青年部会が制作したパワーポイント等を活用し、今後も女性部会と連携して一層推進していく。

ロ 広報活動

広報活動は、法人会の知名度向上のため、税の啓発活動、経営支援活動、社会貢献活動等を中心に、会員はもとより会員外に対しても、法人会活動の周知や加入勧奨のための広報を充実させる。広報媒体であるホームページを刷新し、スマートフォンにも対応したことから、内容の充実に図るとともに、年 2 回発行の広報誌（「すずかめ」）については、法人会活動のダイジェストとして、市の施設、金融機関、CNS などに依頼して配置するなど、会員外の方にも広く法人会活動についてアピールできるよう広報の仕方に配慮する。

また、鈴鹿税務署管内の公的機関等が実施するイベントの機会を利用して「税の啓発活動」（確定申告、電子申告などの PR）を実施する際に、鈴鹿税務連絡協議会の構成員として啓発用のパンフレットやグッズなどの配布を行い、納税意識の高揚を図る。

(主な事業計画)

支部および部会の税務研修会
新設法人説明会（令和 7 年 5 月 9 日）
小学生・中学生を対象にした学校での「租税教室」
夏休み親子映画鑑賞会（令和 7 年 8 月 24 日）
親子税金クイズと映画鑑賞会（令和 7 年 11 月 3 日）
税に関する「絵はがきコンクール」の募集と表彰式（令和 7 年 11 月 9 日）
第 28 回鈴鹿シティマラソンで行う広報活動（令和 7 年 12 月 14 日）

ハ 企業の税務コンプライアンス向上施策

会員企業の税務コンプライアンス向上のため、公益財団法人全国法人会総連合が作成した「自主点検チェックシート」および「自主点検ガイドブック」に基づき、会員自らが自主点検を行う。

(2) 税制および税務に関する調査並びに提言に関する事業

地域経済の担い手である企業全般の活性化に資する税制を始め、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努めることとし、税制に関する会員の意見を集約し、その意見が税制に反映されるよう関係機関に対し要望活動を展開する。

(主な事業計画)

地元国会議員・市長・市議会議員への要望活動
全国大会（高知）、全国青年の集い（山梨）、全国女性フォーラム（札幌）、東海法人会連合会大会（静岡）
三重県法人会連合会青年部会連絡協議会情報交換会（伊勢）

2. 地域企業および地域社会への貢献に関する事業【公2】

各地域における経済社会環境（地球温暖化問題）の改善、活性化に資する事業の実施又は支援を行う。電力供給不足等に対応するため、引き続き女性部会において節電対策「いちごプロジェクト」（家庭における使用電力の削減運動）の環境活動に取り組む。

(主な事業計画)

親子バスツアー（施設見学）
温暖化防止対策活動（鈴鹿市主催）への参加
全日本エコドライブチャンピオンシップ（全日本学生自動車連盟主催）
鈴亀ジュニアバレーボール大会の協賛
特別養護老人ホーム慰問および車椅子と寄せ植え等の贈呈
支部教養・健康セミナー

II 収益事業

法人会員の福利厚生に関する事業【収1】

法人会の福利厚生制度を取巻く環境は厳しい状況が続いており、引き続き取り扱い3社との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の一層の推進を図り、財政基盤の安定化に努める。

また、取り扱い3社の諸施策に積極的に協力し、福利厚生制度の円滑な運営を目指して推進活動を展開する。さらに、会員企業の経営者、従業員、家族を対象とした一般財団法人全日本労働福祉協会三重県支部による、生活習慣病検診（令和7年9月および令和8年3月）を実施する。

III その他

会員の交流に資するための事業

法人会組織を今後も存続・発展させる観点から、組織基盤強化・維持を図るため、法人会員数確保を目指す諸施策を実施する。また、役員の率先した参画や指導のもと、新規加入の推進を行うとともに、退会防止策を講じることにより、効果的な対応策を展開する。

(主な事業計画)

定時総会後の情報交換会
理事会後の懇親会、女性部会理事会後の懇親会、新春講演会後の懇親会
支部・部会による施設見学と税務研修
支部ゴルフコンペ、支部ボウリング大会等